

# 令和2年第2回下仁田町議会定例会会議録第2号（8日）

|   |                 |                     |       |             |         |         |
|---|-----------------|---------------------|-------|-------------|---------|---------|
| 招集年月日   | 令和2年6月5日        |                     |       |             |         |         |
| 招集の場所   | 下 仁 田 町 議 会 議 場 |                     |       |             |         |         |
| 開閉会日時<br>及び宣言   | 開 会             | 令和2年 6月 5日午前10時00分  |       |             | 議 長     | 島 崎 紘 一 |
|   | 閉 会             | 令和2年 6月 11日午前10時13分 |       |             | 議 長     | 島 崎 紘 一 |
| 応（不応）招議員<br>及び出席並びに<br>欠席議員<br>出席 12名<br>欠席 名<br>欠員 名<br>凡 例<br>○ 出席を示す<br>△ 欠席を示す<br>× 不応招示す | 議席番号            | 氏 名                 | 出席等の別 | 議席番号        | 氏 名     | 出席等の別   |
|   | 1               | 小井土 光 弘             | ○     | 7           | 佐 藤 博   | ○       |
|   | 2               | 大 手 博 幸             | ○     | 8           | 千 野 榮 治 | ○       |
|   | 3               | 佐々木 信 也             | ○     | 9           | 島 崎 紘 一 | ○       |
|   | 4               | 岡 田 邦 敏             | ○     | 10          | 堀 口 博 志 | ○       |
|   | 5               | 木 暮 弘 元             | ○     | 11          | 岡 田 武 二 | ○       |
|   | 6               | 岩 崎 正 春             | ○     | 12          | 佐 藤 公 夫 | ○       |
|   |                 |                     |       |             |         |         |
|   |                 |                     |       |             |         |         |
|   |                 |                     |       |             |         |         |
| 会議録署名議員   | 12番             | 佐 藤 公 夫             | 1番    | 小井土 光 弘     |         |         |
| 職務のため議場に<br>出席したものの氏名   | 事務局 長           | 岩 井 収               |       | 書 記         | 佐 藤 里 奈 |         |
| 地方自治法<br>第121条に<br>より説明のた<br>め出席した者<br>の氏名  | 町 長             | 原 秀 男               |       | 福 祉 課 長     | 岡 野 宏 巳 |         |
|   | 教 育 長           | 茂 木 学               |       | 保 健 課 長     | 永 井 邦 佳 |         |
|   | 総 務 課 長         | 岡 野 均               |       | 農 林 課 長     | 東 間 克 敏 |         |
|   | 企 画 課 長         | 竹 内 誠               |       | 商 工 観 光 課 長 | 佐 藤 圭 司 |         |
|   | 住 民 税 務 課 長     | 猪 野 ともえ             |       | 建 設 水 道 課 長 | 佐 藤 正 明 |         |
|   | 会 計 課 長         | 柴 田 悦 子             |       | 教 育 課 長     | 林 通 典   |         |
|   |                 |                     |       |             |         |         |

議 事 日 程 別紙のとおり

---

会 議 に 付 し た 議 件

---

- 1 報告第2号 令和元年度下仁田町繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第3号 甘楽郡土地開発公社経営状況の報告について
- 2 第37号議案 専決処分の承認を求めることについて（下仁田町税条例の一部を改正する条例）
- 3 第38号議案 下仁田町農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者とすることについて
- 4 第39号議案 下仁田町農業委員会委員の任命について
- 5 第40号議案 下仁田町農業委員会委員の任命について
- 6 第41号議案 下仁田町農業委員会委員の任命について
- 7 第42号議案 下仁田町農業委員会委員の任命について
- 8 第43号議案 下仁田町農業委員会委員の任命について
- 9 第44号議案 下仁田町農業委員会委員の任命について
- 10 第45号議案 下仁田町農業委員会委員の任命について
- 11 第46号議案 下仁田町農業委員会委員の任命について
- 12 第47号議案 下仁田町介護保険条例の一部を改正する条例
- 13 第48号議案 下仁田町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 14 第49号議案 下仁田町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 15 第50号議案 下仁田町過疎地域自立促進計画の変更について
- 16 第51号議案 令和2年度下仁田町一般会計補正予算（第2号）
- 17 陳情第4号 教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元することを求める意見書採択の陳情について

会 議 の 経 過

---

開 会 令和2年6月8日 午前10時00分

---

○議長 島崎紘一 これから、本日の会議を開きます。

---

○議長 島崎紘一 日程第1、報告第2号 令和元年度下仁田町繰越明許費繰越計

算書の報告についてを、総務課長に報告を求めます。総務課長

(岡野均総務課長 登壇)

○総務課長 岡野均 命によりまして、報告第2号についてご報告いたします。

報告第2号 令和元年度下仁田町繰越明許費繰越計算書の報告について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和元年度下仁田町繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和2年6月5日提出、下仁田町長 原秀男。

1ページをお願いいたします。

令和元年度下仁田町繰越明許費繰越計算書、一般会計でございます。款の区分と事業名、繰越額を申し上げます。

3款民生費、被災者生活再建支援金給付支給事業225万円、災害救助法に基づく支援事業2万5,000円、4款衛生費、生活環境保全2,051万5,000円、6款農林水産業費、小規模農村整備事業4,878万1,000円、林業作業道総合整備事業1,996万5,000円、8款土木費、過疎道路基幹整備事業5,564万5,000円、橋梁維持管理2,617万3,000円、河川改良費1,677万3,000円。

2ページお願いいたします。

10款教育費、文化財調査保護2,723万7,000円、11款災害復旧費、現年度道路橋梁災害復旧事業(単独)2,613万5,000円、現年度道路橋梁災害復旧事業(補助)2億1,720万5,000円、現年度河川災害復旧事業(単独)990万円、現年度河川災害復旧事業(補助)1,116万円、林道災害復旧事業2,843万円、学校教育施設災害復旧事業129万8,000円、保健体育施設災害復旧事業363万円、消防・防災施設災害復旧事業1,123万5,000円、合計9億3,136万8,000円のうち、翌年度繰越額5億2,635万7,000円。

財源内訳でございますが、既収入特定財源はございません。未収入特定財源5億301万8,000円、一般財源2,333万9,000円でございます。

以上、報告いたします。よろしくをお願いいたします。

○議長 島崎紘一 次に、報告第3号 甘楽郡土地開発公社経営状況の報告についてを企画課長に報告を求めます。企画課長

(竹内誠企画課長 登壇)

○企画課長 竹内誠 命によりまして、報告第3号についてご報告申し上げます。

報告第3号 甘楽郡土地開発公社経営状況の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、甘楽郡土地開発公社の経営状況を別紙のとおり報告する。

令和2年6月5日提出、下仁田町長 原秀男。

添付書類1、令和元年度甘楽郡土地開発公社決算書。

経営状況を表すものとして添付いたしました書類の内容につきましては、さきの全員協議会におきましてご説明させていただきましたので、省略させていただきます。

以上のとおり報告いたします。よろしくお願いいたします。

○議長 島崎紘一 以上で報告は終わりました。

---

○議長 島崎紘一 次に、日程第2、第37号議案 専決処分の承認を求めることについて（下仁田町税条例の一部を改正する条例）を議題とし提案理由の説明を住民税務課長に求めます。住民税務課長  
（猪野ともえ住民税務課長 登壇）

○住民税務課長 猪野ともえ 命によりまして、第37号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第37号議案 専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和2年6月5日提出、下仁田町長 原秀男。

裏面をお願いいたします。

専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり下仁田町税条例の一部を改正する条例を専決処分する。

令和2年4月30日、下仁田町長 原秀男。

理由、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が令和2年4月30日にそれぞれ公布されたことに伴い、関連する下仁田町税条例の一部改正を行う必要が生じたためでございます。

次のページをお願いいたします。

下仁田町税条例の一部を改正する条例、下仁田町税条例の一部を次のように改正する。

以下の改正内容につきましては、さきの全員協議会でご説明申し上げますので、説明は省略させていただきます。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 島崎紘一 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第37号議案を、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第37号議案は原案のとおり承認されました。

---

○議長 島崎紘一 次に、日程第3、第38号議案 下仁田町農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者とすることについてを議題とし、提案理由の説明を農林課長に求めます。農林課長

(東間克敏農林課長 登壇)

○農林課長 東間克敏 命によりまして、第38号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第38号議案 下仁田町農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者とすることについて、農業委員会等に関する法律第8条第5項ただし書及び農業委員会等に関する法律施行規則第2条第2号の規定により、下仁田町農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者としたいので、議会の同意を求める。

令和2年6月5日提出、下仁田町長 原秀男。

提案理由、農業委員会委員の任命につき、認定農業者の割合が過半数に満たないため当該割合を少なくとも4分の1とするため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 島崎紘一 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第38号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第38号議案は原案のとおり同意されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第4、第39号議案から日程第11、第46号議案  
下仁田町農業委員会委員の任命についてを一括議題とし、提案理由の説明  
を農林課長に求めます。農林課長

(東間克敏農林課長 登壇)

○農林課長 東間克敏 命によりまして、第39号議案から第46号議案まで朗読  
し、ご提案、ご説明申し上げます。

第39号議案 下仁田町農業委員会委員の任命について、下記の者を下仁  
田町農業委員会委員として任命したいので、農業委員会等に関する法律第8  
条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記、住所、XXXXXXXXXX、氏名、田村智東、XXXXXXXXXX

令和2年6月5日提出、下仁田町長 原秀男。

提案理由、農業委員会委員の任期満了に伴い、新たに任命するため。

第40号議案から第46号議案までは同提案理由のため、住所、氏名、生  
年月日のみ朗読させていただきます。

第40号議案、住所、XXXXXXXXXX、氏名、竹内芳則、  
XXXXXXXXXX

第41号議案、住所、XXXXXXXXXX、氏名、今井均、  
XXXXXXXXXX

第42号議案、住所、XXXXXXXXXX、氏名、園部隆、  
XXXXXXXXXX

第43号議案、住所、XXXXXXXXXX、氏名、神戸英明、  
XXXXXXXXXX

第44号議案、住所、XXXXXXXXXX、氏名、大井まり子、  
XXXXXXXXXX

第45号議案、住所、XXXXXXXXXX、氏名、櫻井栄信、  
XXXXXXXXXX

第46号議案、住所、XXXXXXXXXX、氏名、永井一二、

令和2年6月5日提出、下仁田町長 原秀男。

提案理由、農業委員会委員の任期満了に伴い、新たに任命するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 島崎紘一 提案理由の説明が終わりましたので、第39号議案 下仁田町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

第39号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 ご異議ないものと認めます。よって、第39号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、第40号議案 下仁田町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

第40号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 ご異議ないものと認めます。よって、第40号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、第41号議案 下仁田町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

第41号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 ご異議ないものと認めます。よって、第41号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、第42号議案 下仁田町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

第42号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 ご異議ないものと認めます。よって、第42号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、第43号議案 下仁田町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

第43号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 ご異議ないものと認めます。よって、第43号議案は原案のと

おり同意することに決定いたしました。

次に、第44号議案 下仁田町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

第44号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 島崎絃一 ご異議ないものと認めます。よって、第44号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、第45号議案 下仁田町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

第45号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 島崎絃一 ご異議ないものと認めます。よって、第45号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、第46号議案 下仁田町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

第46号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 島崎絃一 ご異議ないものと認めます。よって、第46号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

○議長 島崎絃一 次に、日程第12、第47号議案 下仁田町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を福祉課長に求めます。福祉課長

(岡野宏巳福祉課長 登壇)

○福祉課長 岡野宏巳 命によりまして、第47号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第47号議案 下仁田町介護保険条例の一部を改正する条例、下仁田町介護保険条例の一部を次のように改正する。

以下の内容につきましては、さきの議会全員協議会でご説明させていただきましたので、省略させていただきます。

附則、施行期日、第1項、この条例は、公布の日から施行し、改正後の第2条の規定は、令和2年4月1日から適用する。

経過措置、第2項、令和元年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。

令和2年6月5日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 島崎紘一 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第47号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第47号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 島崎紘一 次に、日程第13、第48号議案 下仁田町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を福祉課長に求めます。  
福祉課長

(岡野宏巳福祉課長 登壇)

○福祉課長 岡野宏巳 命によりまして、第48号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第48号議案 下仁田町国民健康保険条例の一部を改正する条例、下仁田町国民健康保険条例の一部を次のように改正する。

以下の内容につきましては、さきの議会全員協議会でご説明させていただきましたので、省略させていただきます。

裏面、2ページをお願いいたします。

附則、この条例は、公布の日から施行し、改正後の附則第3項から第8項までの規定は、傷病手当金の支給を始める日が令和2年1月1日から規則で定める日までの間に属する場合に適用する。

令和2年6月5日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 島崎紘一 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討

論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第48号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第48号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 島崎紘一 次に、日程第14、第49号議案 下仁田町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を商工観光課長に求めます。商工観光課長

(佐藤圭司商工観光課長 登壇)

○商工観光課長 佐藤圭司 命によりまして、第49号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第49号議案 下仁田町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例、下仁田町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を次のように改正する。

第2条中「令和2年3月31日」を「令和4年3月31日」に改める。

附則、この条例は、公布の日から施行し、令和2年度以後の固定資産税について適用する。

令和2年6月5日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長 島崎紘一 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第49号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第49号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎絃一 次に、日程第15、第50号議案 下仁田町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題とし、提案理由の説明を企画課長に求めます。企画課長

(竹内誠企画課長 登壇)

○企画課長 竹内誠 命によりまして、第50号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第50号議案 下仁田町過疎地域自立促進計画の変更について、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、下仁田町過疎地域自立促進計画を別紙のとおり変更したいので、議会の議決を求める。

令和2年6月5日提出、下仁田町長 原秀男。

変更の理由は、事業名の変更でございます。

別紙につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただきましたので、省略させていただきます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長 島崎絃一 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎絃一 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎絃一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第50号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 島崎絃一 挙手全員です。よって、第50号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 島崎絃一 次に、日程第16、第51号議案 令和2年度下仁田町一般会計補正予算(第2号)を議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(岡野均総務課長 登壇)

○総務課長 岡野均 命によりまして、第51号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第51号議案 令和2年度下仁田町一般会計補正予算(第2号)、令和2年度下仁田町の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,131万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億1,339万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年6月5日提出、下仁田町長 原秀男。

2ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正予算額を申し上げます。

初めに、歳入でございます。15款国庫支出金8,282万9,000円、16款県支出金101万8,000円、18款寄附金100万円、19款繰入金3,273万円、21款諸収入374万円。歳入合計58億9,208万円に1億2,131万7,000円を追加し、60億1,339万7,000円としたいとさせていただきます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。2款総務費7,774万円、3款民生費415万8,000円、4款衛生費100万円、7款商工費2,261万9,000円、10款教育費1,580万円。歳出合計58億9,208万円に1億2,131万7,000円を追加し60億1,339万7,000円としたいとさせていただきます。

4ページに移りまして、歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては省略をさせていただきます。また、7ページ2の歳入、8ページ3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上でございますが、よろしくをお願いいたします。

○議長 島崎紘一 提案理由の説明が終わりましたので、第51号議案に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 総務課長に改めて確認します。この補正予算書は、議会への提案は6月の8日でよろしいでしょうか。

○議長 島崎紘一 総務課長

○総務課長 岡野均 今回の補正予算（第2号）のご提案ですけれども、6月5日提出となっております。

○議長 島崎紘一 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 6月5日は第51号議案の議員に対する提出なんだよね。

○議長 島崎紘一 総務課長

○総務課長 岡野均 今回、第51号議案でございます。6月5日の提出につきましては、議会初日の開会日ということで、提案をさせていただいてございます。

○議長 島崎紘一 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 幾日。

○議長 島崎紘一 総務課長

○総務課長 岡野均 6月5日でございます。

○議長 島崎紘一 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 第51号議案は、あくまでも提出が6月5日、提出と提案は日にちが違うのか。では、次の問題にいきます。この第51号議案は、可決されておりますか。

○議長 島崎紘一 総務課長

○総務課長 岡野均 まだ可決はしてございません。

○議長 島崎紘一 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 下仁田町応援商品券事業特定事業者募集要項、下仁田町商工会と、それを使える募集期間が令和2年6月5日からと。それで第51号議案が可決されてないのに、あたかも第51号議案が可決されて、既に商工会が応援商品券の募集要項で、これに参加する事業者は既に6月5日に募集を始めているんだよ。まず一つ、この2款1項6目の企画費が万の一つ可決されなかった場合にどうするんですか。どういう措置を。商工会がとるんだか。余りにも拙速にこの事業を商工会がしがっている。6月5日に初めてこの議案書が提出されたんだらう。それで、その補正予算が可決になっている。その辺の説明を求めます。

○議長 島崎紘一 総務課長

○総務課長 岡野均 暫時休憩をお願いいたします。

○議長 島崎紘一 暫時休憩します。

休 憩 午前10時38分

再 開 午前10時42分

○議長 島崎紘一 休憩を解いて再開いたします。

企画課長

○企画課長 竹内誠 事業の内容につきましては、5月の全員協議会でご説明をさせていただきまして、ご了解をいただいているというところで事業を進めてまいりました。なお、その後、商工会と数回にわたり打合せをする中で、こ

ちらといたしましては、あくまでも議決日は6月11日なので、予算執行については6月11日以降にしてくれよという打合せは何度もしてまいりました。そういった中で、準備のほうでちょっとあくまでもスピード感を出したいという希望があったんだと思うんですけども、ちょっと早い執行準備になってしまったということで、申し訳なかったと思います。

○議長 島崎紘一 ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時43分

再 開 午前11時20分

○議長 島崎紘一 休憩を解いて再開いたします。

先ほどの佐藤公夫議員に対する質問に対しての執行の答弁を求めます。企画課長

○企画課長 竹内誠 商工会作成の事業者募集要項の中で、「予算の議決が前提となります」などと加えるべきだったと思います。商工会への指導不足でございました。大変申し訳ございませんでした。今後は気をつけますので、よろしくをお願いします。

○議長 島崎紘一 その答弁は休憩前に聞いた答弁で、この件に対して町長一言。町長

○町長 原秀男 確かにこの議案といいますか、この方向は国から出されて、そんな中で、町の業者のいろんな形で疲弊が、飲食業者をはじめ進んでいると。これを私も聞きまして、一日も早く商品券なり、そしてまた飲食券なりを設定しているのも業者への応援支援かなと痛切に感じまして、頭のほうが先行して、そういう気持ちでございました。結果として日にちの、準備を私とすれば、準備を早くしてもらいたいという気持ちでございました。結果見たら、議決前の日にちとなっていたと。誠にこれは本当にこちらでも指導不足かなと痛感します。非常に前提的なものがちょっとまずかったと陳謝いたします。今後ともこういうことがないよう、ただ、できる限り早く迅速に進めたいと、そのように思います。よろしく願いいたします。

○議長 島崎紘一 議会と執行は車の両輪であります。そういう中において、ある意味、期間決定最優先で執行の皆さんは取り組んでいただきたいと、このように感じております。町長も13年余り議員をやってきたわけですので、この辺は重々承知はしておりますが、最近はちょっとその辺ボタンのかけ違いがあるように感じられます。今後ぜひともよろしくその辺のところは肝に銘じてやっていただきたい、こんなふうに考えています。

ほかに質疑ございますか。岡田武二君

○11番 岡田武二 今回のことについては、大変11日過ぎのことでしたら問題はないことなんですけれども、前ということで今の問題が出てきたのかなと思います。ただ、今のやり方で、要するに周知をしていくということやっていただけるんですか。全協の中では、農業者でも商工会に加入してなくも、全員の人がそれを扱えるような方向でいきたいというような回答があったように思います。この辺のところを踏まえる中で、今後、片手落ちのそのまま済ませていくのか、その辺のところをはっきりお聞きしたいんですが。

○議長 島崎紘一 企画課長

○企画課長 竹内誠 農業者、あるいは農業者以外の方には商品券本分を送付する際に、その案内チラシに事業者として随時受付をしているという旨を送付したいと考えております。

○議長 島崎紘一 いいですか。ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 質疑がないようですので、質疑を終結して、第51号議案につきましては、予算決算特別委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 ご異議ないものと認め、予算決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

---

○議長 島崎紘一 次に、日程第17、陳情を議題といたします。

ただいま議題となっております、陳情第4号 教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元することを求める意見書採択の陳情については、総務常任委員会に付託いたします。

---

○議長 島崎紘一 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

---

散 会 令和2年6月8日 午前11時26分